

令和7年度

集合狂犬病予防注射を 実施します



お近くの

注射会場 をご利用 ください。

集合狂犬病予防注射のお知らせは、さいたま市に登録されている犬約6万頭の飼い主に対し、毎年3月上旬に発送しています。お知らせが届いていない場合は、犬が無登録または登録していても住所変更の届出を行っていない可能性があります。

狂犬病予防法では、飼犬に狂犬病予防注射を毎年一回受けさせること、注射後に交付される注射済票をその犬に付けておくことが義務付けられています。違反した場合、最高20万円の**罰金**が科せられます。

※会場では犬による事故を防ぐため、職員の指示に従ってお互いの距離を保つようご協力ください。

なお、悪天候等によっては、中止になることがあります。

お問い合わせは、お近くの**区役所**くらし応援室または**動物愛護ふれあいセンター**まで。

お問い合わせ先 **さいたま市動物愛護ふれあいセンター**
TEL 048-840-4150 FAX 048-840-4159

このポスターは、4,500部作成し、一部当たりの印刷経費は、21円です。

掲示期間 4月1日～4月30日